

別記
第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 府 知 事	2022年7月20日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府城陽市寺田大谷135-1	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 富士高分子株式会社 代表取締役社長 田代加平
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	ISO14001:2015
適 用 範 囲	本社工場
導 入 年 月 日	2001年4月6日
認 証 番 号	JQA-EM1501
基 本 方 針	環境汚染の予防に最善を尽くし、省資源・省エネルギー・廃棄物の減量化等の環境目標を定め、環境マネジメントシステムを運用して目標を達成する。 また、環境法令及び自治体等の環境規制を順守する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	①焼却物の削減…前年度排出量の総生産高比率の0.9%を削減する。 ②産業廃棄物の削減…前年度排出量の総生産高比率の1.73%を削減する。 ③電力使用量の削減…前年度使用量の総生産高比率を監視する。 ④アセトン使用量の削減…前年度使用量の総生産高比率を維持する。 ⑤ガス使用量の削減…前年度使用量の総生産高比率を監視する。 ⑥一般廃棄物の削減…前年度排出量目標値2,088kg以下にする。
目標を達成するための取組の内容	①歩留対策を実施し、焼却物の削減を図る。 ②定期的な処分を実施し、排出量のコントロールをおこなう。 ③各設備の節電対策の実施。テマント警報による使用量のコントロールをおこなう。 ④省エネ対策を立案し、使用量を監視、効率の良い使用に努める ⑤ボイラーを効率よく活用し、無駄なガス使用を削減する。 ⑥各部署への分別指導、削減意識高揚のアピールを行なう。
目標を達成するための取組の進捗状況	①焼却物の削減…前年度排出量総生産高比率の25.0%削減。目標達成。 ②産業廃棄物の削減…前年度排出量総生産高比率の26.0%削減。目標達成。 ③電力使用量の削減…前年度使用量総生産高比率の7.5%増加。 ④アセトン使用量の削減…前年度使用量総生産高比率の16.2%削減。目標達成。 ⑤ガス使用量の削減…前年度使用量総生産高比率の7.2%削減。 ⑥一般廃棄物の削減…前年度排出量目標値2,088kgに対し13.9%削減。目標達成。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	①②④⑥は目標達成。③⑤は監視を実施。
事業活動に係る法令の遵守の状況	・ 大気汚染防止法（京都府環境を守り育てる条例施行規則）： 0ばい煙発生施設 ばい煙・NOx・排ガス濃度測定…1回/年 実施中 ・ 悪臭防止法（京都府告示第20号）：敷地境界線濃度測定…2回/年 実施中 ・ 京都府環境を守り育てる条例施行規則： 0有害物質 排出口濃度・敷地境界線濃度測定…2回/年 実施中 ・ PRTR法・化審法・温対法（京都府地球温暖化対策条例）：1回/年 報告書提出 ・ 省エネ法・城陽市地下水採取条例・PCB廃棄物特措法：1回/年 報告書提出 ・ ボイラー及び圧力容器安全規則：性能検査…1回/年、自主検査…1回/年 実施中 ・ 浄化槽法：排水水質検査…1回/年 実施中 ・ 廃掃法：契約業者の許認可確認等…1回/年 実施中
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	2021年11月15～18日 JQAによるISO14001更新審査を実施。 現状の環境マネジメントシステムにて不具合はなく機能していると評価された。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。